



平成18年度松前町職員採用試験を実施します

- 1 受付期間 11月30日（木）から12月25日（月）までの執務時間中
（土・日曜日、祝日を除く、8時30分～17時15分） ※ 郵便による受け付けは行いません。
- 2 試験日時 平成19年1月7日（日）10時～（受付時間 9時15分～40分）
場所 松前町役場庁舎
- 3 試験区分、採用予定人員、受験資格及び試験方法

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格 | 試験方法 |
|---------|--------|---|--|
| 介護支援専門員 | 1名程度 | 昭和31年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者 ○平成19年3月31日までに主任介護支援専門員研修を修了予定の者 ○ケアマネージメントリーダー研修受講修了し介護支援専門員としての実務経験を有する者 ○平成19年2月1日から松前町職員として勤務可能な者 | 教養試験 （高校卒業程度） 作文試験 口述試験 身体検査 |

- 4 受験資格
 - ①日本の国籍を有する者
 - ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
 - 5 申込用紙の入手方法
松前町役場総務課職員係で交付します。
なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験区分について、「町職員請求」と朱書きし、90円切手（1部につき）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。
〒791-3192 松前町大字筒井631番地
松前町役場総務課職員係
 - 6 申込方法及び受験票の交付
必要な事項を記入した申込書及び写真2枚（最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cm）、資格を証明する証書の写し、修了を証明する証書の写し、健康診断書（健康診断書は、試験当日までに郵送、持参可）を添えて受付期間内に総務課職員係へ提出してください。申込書の受け付けと同時に受験票を交付します。
※ 郵便による受け付けは行いません。
- 問い合わせ
役場総務課職員係 ☎985-4103

❖松前町臨時職員募集

| | | |
|--------|---|--|
| 勤務先 | 町民課 | 介護保険課 |
| 人数 | 2名程度 | 2名 |
| 勤務内容 | ・事務補助及び雑務全般 ・国保のレセプト点検と事務補助及び雑務全般 | 地域包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント業務、相談業務など |
| 免許・資格 | メディカルクラーク（1名） | 介護支援専門員・保健師・社会福祉士の資格を有する方又は看護師の資格を有する方で地域ケアや地域保健等の経験を有する方及び高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事 |
| 給料 | 130,660円/月 | 介護支援専門員 157,200円/月 保健師、社会福祉士等 155,160円/月 |
| 勤務時間 | 8時30分～17時15分 | |
| 勤務日 | 月曜日～金曜日 | |
| 社会保険等 | 社会保険、雇用保険加入 | |
| 年齢要件等 | ・18歳以上60歳未満の人（昭和21年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人） ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 | |
| 任用期間 | 町民課臨時職員は平成19年1月16日又は2月1日から6か月、介護保険課臨時職員は平成19年2月1日から6か月以内で更新あり（場合によっては更新しないことがあります） | |
| 任用決定 | 面接による | |
| 申込方法 | 履歴書（市販のもので可）と資格証の写しを総務課職員係に提出してください。（郵送不可） （受付時間8時30分～17時15分）任用者が決まり次第、申込みを締め切ります。 | |
| 面接日・場所 | 随時、本人に別途通知・松前町役場庁舎 | |
| 問い合わせ | 役場総務課職員係 ☎985-4103 | |